

意見公募手続を実施しないで策定・改正・廃止した案件等（令和3年度）

No	施策等の名称	担当課	制定・改正の趣旨	意見公募手続を実施しなかった理由 (川越市意見公募手続条例該当条項)
1	川越市税条例施行規則	財政部 市民税課	市税の減免に係る基準の見直しを行うため、左記規則の一部を改正しようとするもの。	納付する金銭についての算定方法等や必要な事項等を定める規則等に該当するため。 (条例第4条第4項第2号)
2	川越市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則	市民部 防犯・交通安全課	「特定空家等に関する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	その他形式的な変更該当するため。 (条例第4条第4項第8号ロ)
3	川越市食品衛生法施行細則	保健医療部 食品・環境衛生課	食品衛生法の一部改正等に伴い、左記規則の一部を改正しようとするもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
4	生食用食肉を取り扱う施設に対する指導実施要領	保健医療部 食品・環境衛生課	食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）が施行されることに伴い、改正後の申請書において、生食用食肉の加工又は調理を行う施設が把握できることとなったことに伴い、左記要領を廃止しようとするもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
5	食品等、器具又は容器包装の自主回収情報の公表等支援に係る取扱要領	保健医療部 食品・環境衛生課	食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）が施行され、自主回収の取扱いが食品衛生法において規定されることに伴い、左記要領を廃止しようとするもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
6	川越市における行事に伴う食品の臨時出店に係る指導要領（一部改正）	保健医療部 食品・環境衛生課	食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）が施行されたこと等に伴い、川越市における行事に伴う食品の臨時出店に係る指導要領の一部を改正しようとするもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ) その他形式的な変更該当するため。 (条例第4条第4項第8号ロ)
7	食品衛生責任者養成講習会、食品衛生責任者実務講習会及びふぐの処理を行う者を定める要綱	保健医療部 食品・環境衛生課	食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）が施行されることに伴い、食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）における食品衛生責任者に該当するための講習会（食品衛生責任者養成講習会）、定期的な講習会（食品衛生責任者実務講習会）及びふぐの処理を行う者について、規定をしようとするもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
8	川越市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則	福祉部 障害者福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
9	川越市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則	福祉部 障害者福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)

10	川越市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則	福祉部 障害者福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
11	川越市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則	福祉部 障害者福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
12	川越市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則	福祉部 障害者福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
13	川越市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則	福祉部 障害者福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
14	川越市国民健康保険に関する規則	保健医療部 国民健康保険課	国民健康保険法施行規則の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
15	川越市助産施設及び母子生活支援施設の入所に関する規則	子ども未来部 子ども家庭課	地方税法の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
16	川越市ひとり親家庭等医療費支給条例施行規則	子ども未来部 子ども政策課	地方税法の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	給付する金銭についての算定方法等や必要な事項等を定める規則等に該当するため。 (条例第4条第4項第3号) 法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
17	川越市母子保健法施行細則	保健医療部 健康管理課	地方税法の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
18	川越市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	子ども未来部 療育支援課	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、左記条例の一部を改正するもの。	公益上、緊急に施策等を定める必要があり、意見公募手続を実施するのが困難であるため。 (条例第4条第4項第1号)
19	川越市介護保険規則	福祉部 介護保険課	介護保険法施行規則の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
20	川越市医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則	保健医療部 保健総務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
21	川越市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則	福祉部 生活福祉課	救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備御世帯運営に関する基準の一部改正に鑑み、左記規則の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
22	川越市骨髄移植ドナー助成費交付規則	保健医療部 健康管理課	埼玉県骨髄移植ドナー助成補助金交付要綱の一部改正に鑑み、左記規則の一部を改正するもの。	給付する金銭についての算定方法等や必要な事項等を定める規則等に該当するため。 (条例第4条第4項第3号)
23	川越市福祉相談センター規則	福祉部 地域包括ケア推進課	社会福祉法の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)

24	行政手続法（川越市行政手続条例）第12条の規定に基づく処分基準（一部改正）	保健医療部 食品・環境衛生課	食品衛生法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、左記処分基準の一部を改正しようとするもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ) その他形式的な変更に対応するため。 (条例第4条第4項第8号ロ)
25	川越市建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則	環境部 産業廃棄物指導課	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
26	川越市個人情報保護条例	総務部 総務課	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に廃止に伴い、左記条例の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
27	川越市手数料条例施行規則	市民部 市民課	川越市手数料条例の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
28	川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例施行規則	保健医療部 高齢・障害医療課	地方税法の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
29	川越市食品衛生法施行細則	保健医療部 食品・環境衛生課	川越市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の経過措置終了に伴い、左記規則の一部を改正しようとするもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
30	川越市下水道条例	上下水道局 上下水道管理センター	下水道法の一部改正に伴い、左記条例の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
31	川越市国民健康保険に関する規則	保健医療部 国民健康保険課	産科医療補償制度の見直しに伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
32	川越市助産施設及び母子生活支援施設の入所に関する規則	こども未来部 こども家庭課	健康福祉法施行令の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	給付する金銭についての算定方法等や必要な事項等を定める規則等に該当するため。 (条例第4条第4項第3号)
33	川越市公共施設等総合管理計画	総合政策部 社会資本マネジメント課	国が示す指針の改訂にて新たに示された項目に対応することを目的として、計画の方向性の変更を伴わない必要最小限の改訂を行うもの。	その他形式的な変更に対応するため。 (条例第4条第4項第8号ロ)
34	川越市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則	都市計画部 建築指導課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正しようとするもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
35	川越市都市計画区域における開発行為等の規制に関する規則	都市計画部 開発指導課	都市計画法施行規則の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
36	川越市老人デイサービスセンター条例施行規則	福祉部 介護保険課	川越市老人デイサービスセンター条例の廃止に伴い、左記規則を廃止するもの。	規則を定める根拠となる法令又は条例の規定の削除に伴い当然必要とされる当該規則の廃止をしようとするとき。 (条例第4条第4項第7号)
37	川越市食品衛生法施行細則	保健医療部 食品・環境衛生課	埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正しようとするもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
38	川越市旅館業法施行細則	保健医療部 食品・環境衛生課	川越市旅館業法施行条例の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ) その他形式的な変更に対応するため。 (条例第4条第4項第8号ロ)

39	川越市公衆浴場法施行細則	保健医療部 食品・環境衛生課	川越市公衆浴場法施行条例の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ) その他形式的な変更に関するもの。 (条例第4条第4項第8号ロ)
40	川越市税条例施行規則	財政部 取税課	市税に係る様式の整備をするため、左記規則の一部を改正しようとするもの。	納付する金銭についての算定方法等や必要な事項等を定める規則等に該当するため。 (条例第4条第4項第2号)
41	川越市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則	福祉部 障害者福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
42	川越市社会福祉法施行細則	福祉部 指導監査課	社会福祉法の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ)
43	川越市介護保険規則	福祉部 介護保険課	介護保険法施行規則の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ) その他形式的な変更に関するもの。 (条例第4条第4項第8号ロ)
44	川越市ひとり親家庭等医療費支給条例施行規則	こども未来部 こども政策課	ひとり親家庭等医療費の支給の対象となる児童等の障害の状態の程度を見直すため、左記規則の一部を改正するもの。	給付する金銭についての算定方法等や必要な事項等を定める規則等に該当するため。 (条例第4条第4項第3号)
45	川越市児童福祉法施行細則	保健医療部 健康管理課	児童福祉法施行規則の一部改正等に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ) その他形式的な変更に関するもの。 (条例第4条第4項第8号ロ)
46	川越市マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則	都市計画部 建築指導課	マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ) その他形式的な変更に関するもの。 (条例第4条第4項第8号ロ)
47	川越市建築基準法施行細則	都市計画部 建築指導課	建築基準法施行規則の一部改正による規定の整理等を行うため、左記規則の一部を改正するもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ) その他形式的な変更に関するもの。 (条例第4条第4項第8号ロ)
48	非常勤消防団員等公務災害補償条例第九条の二第一項の規則で定める金額を定める規則	防災危機管理室	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づく、平成十八年総務省告示第五百三号（非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件）の一部改正に伴い、左記規則の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
49	川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	こども未来部 こども家庭課	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、左記条例の一部を改正するもの。	法令又は国の機関若しくは他の地方公共団体が定める基準等と実質的に同一の施策等を定めなければならない場合に該当するため。 (条例第4条第4項第4号)
50	川越市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	こども未来部 療育支援課	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、左記条例の一部を改正するもの。	公益上、緊急に施策等を定める必要があり、意見公募手続を実施するのが困難であるため。 (条例第4条第4項第1号)
51	行政手続法（川越市行政手続条例）第12条の規定に基づく処分基準（一部改正）	保健医療部 食品・環境衛生課	埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例の一部改正により、ふぐ提供施設の規定が削除されることから、左記処分基準の一部を改正しようとするもの。	法令等の制定・改廃に伴い当然必要とされる規定の整理に該当するため。 (条例第4条第4項第8号イ) その他形式的な変更に関するもの。 (条例第4条第4項第8号ロ)